

仕様書

1. 案件名	令和7年度港区学校適正配置検討会議等議事録作成業務（単価契約）
2. 契約期間	契約日～令和8年3月31日
3. 業務内容	【会議における議事録の作成】 ・会議の音声については港区役所協働まちづくり推進課（以下、「発注者」という）にてＩＣレコーダーを用い録音する（ファイル形式はMP3。データは原則として2台のＩＣレコーダーで録音した2つのファイルを提供する）。 ・会議終了後、発注者より議事録作成事業者（以下、「受注者」という）に連絡を行い、音声データの受け渡しを行う。会議に使用した資料については、発注者より提供する。配布資料は、返却、または、受注者の責任で裁断処分すること。なお、返却方法は指定しない。受け渡しについては、受注者が港区役所に来庁し、受注者が用意したＵＳＢにて行う。受注者が受注者の費用負担でその他の受け渡し方法を希望する場合については協議により決定する。 ・その後、原則15日（受渡日を含む）以内に議事録のデータ（Microsoft Word形式）を作成し、当該データをメールにて発注者あて納品する。 ・納品された議事録データに多数の誤字が発見されるなど、発注者の検査に合格しなかった場合は受注者に対して修正納品を求める。修正後の納期については協議により決定する。
4. 予定回数及び 予定時間	会議開催予定：年10回（ただし、予定量は本市の都合により増減することがある。） ・学校適正配置検討会議 開催予定 年6回（1回 1時間～2時間程度） ・その他専門部会等会議 開催予定 年4回（1回 1時間～2時間程度）
5. 契約方法	公募型比較見積による単価契約（1時間あたりの料金による）
6. 計算方法について	会議録時間に1時間に満たない端数が生じた場合は、30分単位で切り上げて計算し、30分単価は1時間単価の2分の1とする。1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
7. 履行場所	本市指定場所
8. その他留意事項	・業務上、知り得た内容につき、第三者に漏らさないこと。 ・業務の履行にあたり、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の趣旨を踏まえ、各条項の規定を遵守すること。 ・大阪市グリーン調達方針に定める基準を満たすこと。 ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上、提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
9. 問合せ先	港区役所 協働まちづくり推進課（教育・人権啓発グループ） 〒552-8510 大阪市港区市岡1丁目15番25号 TEL：06-6576-9975 FAX：06-6572-9512 メールアドレス：tg0002@city.osaka.lg.jp